

平成26年第4回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成26年3月6日（木曜日） 午前9時29分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第23号 平成26年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第24号 平成26年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第25号 平成26年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第26号 平成26年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第27号 平成26年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第28号 平成26年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
5番	八木	勝正	君	6番	槻間	善高	君
7番	工藤	孝一	君	8番	高橋	隆文	君
9番	遠藤	満夫	君	10番	坂田	秀昭	君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹	君
小清水町教育委員長	鬼塚茂	君
小清水町農業委員会	今村昇	君
小清水町代表監査委員	中島正喜	君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明	君
総務課長	加藤友幸	君
出納室長	瓢子正	君
企画財政課長	鈴木祐之	君
町民生活課長	横山仁	君
保健福祉課長	久保弘志	君
産業課長	権藤結	君
建設課長	服部隆文	君
愛寿苑長	横田秀昭	君
保育所長	河西定博	君
高齢者生活福祉センター施設長	斉藤高広	君
教育課長	渡邊等	君
管理課長	金原武浩	君
社会教育課長	瀧口顕	君
図書館長	瀧口顕	君
農業委員会事務局長	権藤結	君
監査委員事務局長	中野也寸志	君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志	君
書記	細川ひろみ	君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午前9時29分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

2番 大石 誠 示 議員 9番 遠藤 満 夫 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第23号乃至議案第28号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第23号乃至日程第7、議案第28号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

特に、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

総括質疑の進め方について、中野事務局長から説明させます。

○事務局長（中野也寸志君）総括質疑の進め方についてご説明申し上げます。

総括質疑は、1日目に配付しております平成26年度各会計予算総括質疑予定表の右側に記載の①から⑨までの順序により、順次進めて参ります。

最初に、①の町長の町政執行方針について、1ページから14ページまで総括質疑を行います。

次に、②の一般会計予算の歳出について、予算書33ページから91ページ、一般会計予算説明資料では23ページから53ページまでとなります。

次に、③の一般会計予算の歳入について、予算書13ページから32ページ、続いて、④の給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、予算書92ページから105ページの順に進め、以降、順次⑤から⑨の会計毎に進めたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

なお、質問につきましては、ご自分の議席番号及び予算書等のページを通告いただきたいと思います。以上で総括質疑の進め方について、説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは、最初に町政執行方針、14ページまでの質疑を受けます。

はい1番。林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）執行方針の中で2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、農業予算の関係、ずいぶん配慮されてる部分がありますけども、その中でお聞きしたいのは、町長の謳ってる中で整備と維持管理について、中身などをお聞きしたいと思います。例えば排水だとか、暗渠色々ありますけども、それらにつきましては新規事業とかが含まれる訳です。しかしながら、6年7年、10年経つと新たな事業なり、もしくは途中で整備、又は維持管理

の関係がでてまいります。特に湿地帯を抱える農家につきましては、深刻な問題でもあります。このことにつきまして、事業の後、排水溝の管理、農道などの整備もなされています。25年、30年経つてるところもあるわけです。そういうところの排水溝などの整備事業に対してどのようなお考えがあるかお聞きしたいと思います。

もう1点ですが、農業後継者に対する関係です。農業委員会も大変ご苦勞されまして、花嫁確保などにも取り組んでいます。そこで、先日議員の皆さんのお話にもありましたが、もっと幅広い観点で、町を挙げてといいいますか、農業後継者だけでなく、町の活性化なども見込みまして、もっと違った大きな組織というか、関心を持っていただくような音頭取りを町長にやっていただくような方法はないのかという意見です。このことについて、取り組み方法とか、予算がたくさんつけば解消されるということではありませんけれども、そういうことについて、町長の所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）ご質問にお答えしたいと思います。まず1点目の農業関係の土地基盤、いわゆる排水改良等について、施工した後の維持管理どのように考えているかというご質問ですが、私は、本町の農業を振興する上で一番大事な事は土地基盤の整備だろうと考えております。そういう観点から、国営事業も終わりましたし、道営事業については、小清水北地区、南地区を交互に事業を進めていって、土地基盤、暗渠、排水、区画整理、色んな農業者の要望に応じてきているつもりですし、今後とも進めていきたいと考えております。特にご指摘の排水路の関係ですが、今、私どもが一番心配しているのが、国営で事業を行いました、国営3幹線の排水の関係でありまして、皆さん方ご承知のとおり、北斗と浜小清水のところに排水機場があります。これらについては、それぞれ受益者の皆さん方に維持管理をお願いしているわけですが、設置してから、年数も経過しているということで、止別地区土地改良組合の組合長さん、そして地元の受益者の代表の方々と、昨年打ち合わせを行いました、まずは機能診断を行いましょうと、その後必要があれば、町では整備をしていきたいと思いますということで考えております。

次、2点目の農業後継者の関係ですが、ご指摘のとおり、現在農業委員会を中心として、花嫁対策を進めております。昨年春の段階で、農業後継者の中で結婚相手を必要とする方は、約100名くらいいるというお話も聞いております。その中で、昨年結婚された方もいますし、今年新たに結婚される方も数名いるやに聞いております。林議員のご指摘は、農業後継者以外の方についても対象にして、町を挙げて、どういう組織かは別にしてするつもりはないかということでございますが、私は当面、現行の体制で農業後継者対策を進めていきたいと考えております。なかなか成果が上がらないとか、いろんなことがあります、花嫁対策については非常に難しい問題もありますし、人をたくさんあてればいい、予算をたくさん付ければいいということでもないように感じます。非常にデリケートな問題もありますし、難しい問題もありますが、私は当面、農業後継者対策に絞ってやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）1番。林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）基幹産業であります農業についての取り組みを聞いたわけですが、その中で、例えば農道整備などを行われた後、長年経って、道路から入る水、それから暗渠がなされた水のはけ、機場排水の関係のお話もありました。そういうところも、農家におきましてはかなり影響が出ているわけです。いわゆる道路の排水整備がきちとされていないとか、その整備がなされていないために畑の出入り口の土管ですか、従来やりました入り口が大変狭くなってます。機械の大型化に伴いましてですね。そういうところの整備、拡張、道路の入り口、私はそういうことの整備も伴って、今後どのようにお考えなのか改めてお聞きしたいと思います。そのことが整備されないと、農作業におきまして、雨が降って、春先の蒔き付け、秋もそうですけれども、機械が入れないという悪条件にみまわれる訳です。従いまして、排水が整備されていると畑の淵あたりの水はけも良くなることでもありますし、取り付け道路につきましては、道路で積み卸しをするわけにいかないというところにつきましても畑に入らなくてはならない。そういうところが、やっぱり排水溝の整

備、また取り付け道路の整備が遅れていますと、格差がでてしまうという問題もあります。この点につきまして、今後新たな整備事業等を含めまして町で取り組んでいただくということにならないかどうか、その辺のことをお願いします。

もう1点、後継者問題の関係ですが、お話がありましたけど、比較的、小清水、農業の町を売り出した形でもう少し実習型、体験型というふうにお金をかけて、農家をお願いするなり、いろいろなアピールの中で、小清水の農業を知っていただくという関係で、体験農業あたりも、まあ、これはただという訳にはいかないと思います。来ていただく方に例えば1週間でいいから払うとか、やっぱりそういうような形の中で、もう少しお考えがあれば、認識も新たになるのかなという気がしております。それと、体験されて小清水に残りたいという方も結構以前はありました。しかし最近そういう話も聞かれなくなっていますので、この点につきましても、新たにお考えをしていく必要があるのではないかと、これはどこに誰がというのは、大変難しいと思います。やはり町内の農家の方とか、商工業の方々をお願いして、システム作りも必要と思いますので、この2点再度お願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。まず1点目の農道整備に関連した、取り付け道路等の整備、それから道路側溝の整備ということだろうと思います。特に、直接聞いているのは、北斗地区で非常にこまるという話も過去に聞いておりますので、建設課と現地ですりあわせをして、できるものからやってはどうかということで、実際に対応した事例もあろうかと思えます。全町広いので、一遍にどうするということになかなかならないだろうし、そういった補助事業もないので、機械も大型化になってきていますし、実態に合わない、非常にご苦労されていることについては、農業者の皆さま、道路愛護推進員の皆さま方と含めて、建設課と協議をして順次改善していきたいというふうに思っております。

また、道路側溝についても、一部なかなか排水がうまくいかないということも直接聞いておりますので、可能な限り順次進めていきたいと思っております。

それから2点目の後継者対策ですが、おっしゃるとおり、体験型の農業実習、そういったことも私は非常に大事なことだろうと思います。過去においてはたくさんの農業者の方々にお世話になって、実習をされたように私も聞いております。その点については、農業委員会に花嫁対策の事務局をやっておりますので、今後そういったことについて、連携を図って進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に、5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）はい、5番。

町政執行の12ページの上段に、本年度から「土曜授業」の実施に取り組んでまいりますということで内容が謳われておりますけども、この土曜授業について、将来的には一般教科の授業を取り入れて、取り組んでいくというようなことで書かれておりますけども、この土曜授業についての内容について具体的な事をお尋ねしたいのと、土曜授業の目的についてのお考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）八木議員の土曜授業の件についてお答えしたいと思います。土曜授業につきましては、文部科学省が平成25年11月29日公立学校で土曜授業を推進するために、学校教育施行規則を改正いたしまして、教育委員会が必要と認める場合については、土曜授業を行うことができるということで大幅に改正になりました。これを受けまして、小清水町の教育は今、再編後、新年度3年次を迎えるわけです。1校になった小学校と中学校がより接続連携して、9ヵ年間の教育課程編成を組むように学校をお願いをして、9ヵ年間で義務教育段階の就学を、無事社会にでも生きる力を身につけるように、最低の学力を身につけることに努力をしております。ご承知のよ

うに、全国学力学習状況調査で北海道、沖縄に次いで、下位層に位置しております。北海道の中でも、オホーツク地域は下位ブロックにたまっております。点数、平均正答率については公表はできませんが、小清水町については、小学校はオホーツクの地位からいっても若干下回っている傾向です。ただ中学校については、オホーツクの平均点を上回っているということで若干、改善が見られております。実は、学習指導要領に沿って授業日数が制限されております。これもインフルエンザや吹雪でバスが運行できない分については学校の授業をストップしなければなりません。ということで、子供たちの授業については、学力を伸ばすために、ある程度、家庭学習をお願いすることが一番、いいのですが、やる子とやらない子の差が大きくなります。そこでぜひ、土曜授業を取り入れながら平日の授業時数の中に、子供たちの振り返り学習等をぜひ組んでいきたいということで、土曜授業をスタートする大きな目的がそこにあります。それで新年度4月1日から土曜授業をスタートするわけですが、現在初年度目については、土曜、日曜、休日を含めて、土曜授業といういいかたをしますが、土曜授業については、学校事業を優先してまず試行的に行うということで考えています。学校事業とはなにかというと、例えば入学式、卒業式、小学校でいうと運動会、学芸会、中学校でいうと文化祭、体育祭があてはまるかなと思います。それと一部平日に行っている授業参観も含めて、中学校の例でいくと、年間8回を土曜授業にあてる計画で考えております。小学校も検討して3月の教育課程の中には組み込んで、教育課程編成の中に位置付けてスタートすることで考えております。土曜授業については、保護者も参加できやすい体制ということでお願いしてありますが、次年度以降は月1回くらいはできれば学校と協議しながら、授業をできるように考えております。ただ、土曜授業をやるためには、給食だとかスクールバスの委託経費も若干上がってきますので、これらについては、授業を始めるためには、27年度以降、給食費、またスクールバスの委託運行費についても検討していかなければ、ただ回数を増やすことはできないと教育委員会では判断をしているところです。以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。はい5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）土曜授業の目的としては、学力アップが目的の一つとして考えられてると思うのですが、学力アップに関していえば、土曜授業は手段の一つではないのかなと思います。学力アップに関しては、土曜授業の他に今後どういったことを考えられているのかも、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）お答えをしたいと思います。実は、学校にいる時間については、年間トータル19パーセントと小清水町の平均数字がでています。残りの81パーセントは地域なり家庭にいる時間ということで教育委員会もおさえていますが、今学校授業で行う分については、小中ジョイント授業、小中連携授業の中で加配の先生1名をお願いして、中学校の先生が小学校に半分、数学の授業でいただいています。小中連携の中の核となっていますが、基本的には学校教育の中で縦の連携で学力を学校授業の中で伸ばす事が大事と考えています。新規事業として、小中ジョイント授業は、今年度終了しますが、また新年度からそれに変わる改訂版の事業が、今協議会で検討されていますので、管内1地域しかあたりませんが、小清水町が引き受ける努力をして参りたいと考えております。また、一番おおきなのは、やはり家庭学習をなんとか家庭にお願いして、家庭でテレビを見たり、ゲームをしたりする時間が非常に小清水町の子ども、突出しております。

1時間でも多く、家庭学習ができるように、学校から家庭に発信していただいて、新年度は家庭学習を大きな位置づけとして、学校の授業と連携をして子ども達の学力アップにつなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）今の説明の中での家庭学習の部分ですけども、今、家庭学習の中での大半として、塾がウエイトをしめているのかなと思います。塾となると、平等な形で子供たちがやれるかといったらなかなか、やれる方とやれない方がでてくるかと思っておりますので、その辺についても、今後課題の一つとして検討していただけたらなと思いますのでよろしく申し上げます。

これは答弁は結構です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

6番、槻間善高議員。

○6番（槻間義高君）6番、槻間です。私は農業の振興についてです。本町は豊かな農地と恵まれた気候でありましたけれども、近年におきましては異常気象が多くなりまして、去年は春先の低温、7月からの高温、干ばつで農業者は打撃を受けたところでありまして、本町には、畑作かんがい設備がありますが、それを有効に利活用して農家経済の安定を図る調査研究を今一度、する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。国営の畑地かんがい用水、これを有効に活用してもっと農業に活かしてはどうかと、そういうための調査研究をしてはどうかというご提案だと思います。そのこと自体は、決して否定するものではありませんけれども、国営で整備した農業用排水については当初の使う目的に添って利用しなければならないという、ひとつの制約がありますので、その点を考慮の上、色々調査、研究することは全く問題ないと思いますので、その点について、必要性があるのかも含めて、農協とも連携をとりながら、必要があればそういった予算を上げて行きたいというふうに思っております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。6番。槻間義孝議員。

○6番（槻間善高君）農業も以前からみますと、色々な農業機械、農薬、その他で発展してきたわけでありまして、どこの地域を見ましても、水、あるいはビニール、いろいろな資材を利用して高収益作物を使いまして、農家経済の安定を図っているように見えますので、小清水町におきましても、将来に向けてこの研究はぜひ必要かと思っておりますので、今一度、試験研究をやる必要があると思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めますか。

○6番（槻間善高君）いいです。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方、はい、7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）はい、7番。私の方からは、4ページ、町に活力と賑わいを取り戻すためにも、地域経済の活性化に向けた取り組みという点について。11ページの時代を担う、児童生徒の教育環境、生涯学習、適切な支援と整備、この点について質問したいと思います。

まず、1点目ですが、平成7年から16年まで実施されておりました、商業振興店舗建設等促進事業が実施されてから、約10年が経過し、この間、長期にわたり景気が低迷し、例外なく本町においても少子高齢化と人口の減少に伴う消費人口の縮小や、購買力の低下などから、各商店経営的には大変厳しい状況であると見受けられます。この間やむなく廃業する商店が続いて空き店舗が目につく状況でございます。今以上空き店舗が増えることは、消費者の不便に拍車をかけることにつながり、将来にわたり本町に居住し続け日常生活を送る上で、大きな不安要素となります。ついては、商工業者対策、空き店舗対策について、新規出店希望者をはじめ、共同出店などによる店舗の再利用を含めた、サロンのようなコミュニティスペースの活用、そして転入者用住宅など、可能性を追求しながら、町民の利便性に留まらず、地域の活性化に寄与する支援策を執行すべきだと考えますが、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

2点目ですが、教育環境の整備についてです。確かな学力と共に確かな体力も必要だと考えます。北海道教育委員会は、2月18日、小学5年と中学2年を対象にした平成25年度全国体力運動能力運動習慣調査を実施しました。北海道14管内別の結果を今回初めて公表した次第です。道内には全国平均を上回る管内は残念ながらございません。生活習慣とテスト結果の関連分析では、授業以外で運動を多く行う児童生徒の体力合計点が高いことが判明されております。今回の分析結果も踏まえて本町の実情にあった効果的な指導で児童生徒の体力向上に努めるべきだとかんがえます。

が、ご所見を伺います。以上2点です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）1点目のご質問にお答えしたいと思います。

商店街の経営は非常に厳しいということで、空き店舗がそれぞれ散見される場所です。これらの空き店舗の再利用について考えてはどうかというご質問かと思いますが、答弁になるかどうか分かりませんが、非常にハードルは高いというふうには思っております。まず、その空き店舗は個人の財産であるということです。無償で町に提供するから勝手に使ってくださいということであれば、また話は別ですけども、まず個人の財産を町が関与してどう活用するかという、非常に難しい問題があるかと思っております。それから二つ目の問題として、再利用の方法として一つはサロンだとか、それから転入者の住宅、それから店舗として新規参入したい方、そういった方もいるのかも分かりませんが、そういった把握は今のところ私どもとしては聞いておりませんので、広く検討すれば、そういう方も中にはいるのかも分かりませんが、そういう意味でまずは、一つとして空き店舗は個人の財産であること。二つ目として、利用するにしてもどのくらいの利用者がいるのかということがまず把握できていないので、その辺が最初の入り口かなと思っております。そういった意味で工藤議員がおっしゃった部分でお答えするならば、まずはそういった新規店舗として参入したい人がいるのかどうかの把握。それから、新規転入で空き店舗でもいいから使いたいのかどうかという問題。それからサロンとして利用するにしてもそういった要望が本当にあるのかどうかということがあろうかと思っております。そういう需要があるのかどうかという調査をまずしてですね、それから次の対策に進んでいかなければならないのかなという思っておりますので、個人の財産であるということと、もう一つ利用者側がどれだけ期待されているのかという二つの高いハードルがあるのかなと思っております。いずれにいたしましても今の状態で決して私はいいいとは思っておりませんので、今後機会があれば、色んな方々とも意見交換をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）2点目の子供たちの運動能力関係、体力関係についてお答えしたいと思います。先程もお答えしましたが、学力向上と合わせて、今、子供たちの体力が非常に低下しているということで、教育委員会も非常に危惧をしております。特に北海道の子供たちは、都会の子供たち以上に体力がないということで、特にオホーツク管内もその中で低位置に確かにあります。5年生、中学3年生にシャトルランとか、跳んだりはねたり、体力測定調査をやっているのですが、実態を見て調査をすると握力については全国平均並みはあるんですが、それ以外については全部体力が劣っているという結果がでてます。特に北海道は都会と違って、特に小清水町、市街地の子どもは別ですが、スクールバスで学校に登下校するだとか、いわゆる一部小中学校の子供たちも親が学校まで送ってくるという実態もあります。今、学校にお願いして、天候の悪いときだとか、体の具合が悪いときは別ですが、歩いて登校していくように、学校から発信していくようにお願いをしています。体力の関係については非常に心配しているので、学力向上と合わせて、体育スポーツ推進委員の人たちが、ある程度ボランティアの形で土曜日に年8回くらい、わんぱくスポーツ教室を実施して、子供たちの体力をアップするようにお願いをしています。また、小清水町も再編統合で放課後子ども教室に198名が登録して、常時100名が学校の施設を使っているんですが、できれば、お願いをしてなるべく野外のフィールドにできるような、事業づくりをしていただいています。特に剣道だとか、テニスだとか、野球の指導者に、月数回程度子供たちに興味を示してもらえるように、運動の教科を入れながらできれば、スポーツ少年団の中に入れていただくようにこれから推進をしていきたいと考えています。また、中学校も生徒数が少なくなって、野球、サッカー、バスケットだとかバレーもあるんですが、いわゆる団体スポーツが選手が揃わなくて、隣の中学校と合同で中体連にできるような、バレーも野球もそうですが、非常にスポーツの部活にはいってこない子供たちがいない。どちらかといえばパソコンや文化系のクラブに入ってくるということで、今、学校

に任すのではなくて、教育委員会もはいつて、社会教育委員だとかスポーツ推進員とか入って、学力と同じようにスポーツも小中連携で、小学校で少年団活動のできるものは、なるべく中学校へ行っても部活ができるような方向が検討できないかということで、新年度は中学校の部活のあり方についても学校任せでなくて教育委員会も含めて、全体で検討することにしています。いずれにしても体力については、小清水の子どもも結果が明らかに悪いと出てますので、社会教育事業も含めて学校と連携しながら子供たちの体力アップにつながるような、推進策を検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）林町長の方からハードルが高いというご説明でした。確かになかなか各自自治体この点については頭を悩ましている点だというのは、本当にそうだと思います。ただ、今の町で暮らし続ける商工業、あるいは観光業40代、50代の方の今後、やはり10年、15年の長いスパンで今後、そういう考えで関係機関と商工会含めて、ぜひ協議をしていただきたいということで、1点目は要望としてお願いしたいと思います。

教育長から答弁いただきました、教育環境、体力の問題では、スポーツ少年団、団体スポーツがなかなか組めないという状況を、私もその点は承知していなかったのも、非常に時代の様変わりを感じます。それと合わせて、先日、本会議の一日目で配られました行政報告の中にも載っていますが、2月1日に行われた第41回町民スピードスケート大会では、児童生徒の選手40名が参加されております。協議役員は確か51名だと思いますが、非常に少ない参加人数だという風に感じますし、寂しく感じているところです。僻地校から小学校が統合して、この点では冬のスポーツを親しむという意味では小学校にも、学校に平日頃通っている児童がスケートリンクでスケートに親しむという意味で、現在の小学校にも正規のリンクでなくても結構だと思うのですが、規模は小さくても、委員会として小学校にリンクを造成してはどうかというふうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）今のご質問ですが、スケート大会については、例年40前後参加をしていただいて、参加した子供たちについては、レベルの高い子がいて、全道大会規模で準優勝して教育委員会少年健勝スポーツ奨励賞も表彰させていただいた実績があります。ただ、再編前については、各学校でスケートリンク作りを一定の自治会の中にスケートリンク助成費を交付しながら、地域のPTAの方にお手伝いいただきながら、各学校にスケートリンクをつくって、各地域にスポーツ少年団がありました。そういった形で、地域がスケート推進で冬のスポーツをやったんですが、再編と同時に、スケート少年団も小清水スケート少年団、一本になってしましまして、地域のそれぞれのスケートリンクが無くなったということで、若干スケートに親しむ少年団の規模も縮小化しているのは現状であります。ただ、授業については、町営スケートで行っております。学校の先生も少年団の担当がいたり、スケートについては地域の人たちがボランティアでスケートリンク作りも含めて各種大会運営、子供たちの日常のスケート指導もやっていただいています。学校だけではなく本来のスピードスケート活動ができないという現状なんです、リンク造成も、今スケート協会にリンク造成費用を年間委託してお願いしておりますが、近年の暖冬だとか降雪で、ある程度技術的にしっかりした人でも、スケートリンクの造成、維持が非常に難しい気象条件となっております。小清水小学校にもスケートリンクを造ってということですが、今のところ、小清水小学校のグラウンドの状態がそういった体制になっていませんので、若干橋を渡って動きますが、子供たちについては、授業なり、放課後歩いて、トレーニングセンター裏のスケートリンクでやっていただくことで考えていますので、小学校の校内にリンクを造成することは、技術的だとか、学校の先生だけに任す訳にはいかないもので、そうかといって、かつてのような保護者に任すこともできないので、ある程度業者なり専門的な管理運営が必要かなと考えてやはり、トレーニングセンター裏の従前の町営リンク一本で、集中してやるべきことが一番いいのかなと考えています。子供たちのスケート活動については、学校を通じながら大会に少しでも多くでいただくように、社会教育の方からもいろんな要請をしてまいりたいと思っています。ただ、ここ数年へき地保育所の子供たちが、スケー

トリンクで数多く滑っている、2・3才くらいの子供たちがスケートを走っている状況を見ると、その子供たちが小学校に入れば必ずスケートに取り組んでくれると期待感を持っていて、小学校入学前の子供たちもスケート活動ができるように、社会教育の方から全面推進するように努力をしてみたいと考えています。以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）学校周辺にリンク場を造成するというよりも、授業あるいは放課後トレセンの裏に連れて行く方針だというご答弁ですが、教育長自身、今仰られましたように、スケートに親しむというのは幼児期からの出会い、スケート靴を履いて、親あるいは先生に連れられて覚える、そういう点で考えますと、授業が終わって、学校の玄関からでて、すぐ前に400メートルなくても、200メートルの半分でも、学校内で使うような椅子につかまりながら、低学年がスケートに親しむ。やはり、確かに今回のスケート大会でも500メートルで新記録が3本でした。そういった貴重な成果も大事ですけども、やはり低学年を中心とした親しむ層を広げるという点では、業者なりに依頼して小学校周辺に小さくてもいいと思うんですが、ぜひ検討していただきたいという事と、合わせて財源の面で考えると、以前は各へき地の小学校毎にそれなりの予算もあったということで、へき地校が点在していたときの予算で運営してきたことと比較すると、今小学校1校の状態で、校舎敷地内に仮に造成を小さくやる。財源面で考えても可能ではないかと考えます。ぜひ検討していただきたいと思いますが、再度ご意見、ご所見を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）お答えしたいと思います。地域にあった時はそれぞれ交付したということで、先程のお話した中では、あくまでも複数になるから財源が負担になるということではなくて、放課後例えば、学校のスケートリンクでやるときに、先生達は学校授業が終わるとノータッチです。今、放課後子ども教室については、社会教育で仕掛けているのですが、できれば今言ったものについては、放課後子ども教室の中でぜひ冬期間については、スケート主体にできるように、それも町営スケートリンクまでちゃんと引率しながらやっていくのが一番いいのかなと考えています。学校の隣にあるからということで、学校の先生が全部子供たちの指導管理、安全管理をしてくれるわけではないので、子供たちが放課後に間違っって怪我をしたときに、勝手に滑って事故を起こしたときにどうなるかという問題もですね。今までは地域の学校にあったスケートリンクについては、地域のスケート協会なり、ある程度地域のタイアップした中でスケートリンクの維持管理と運営をやってもらっていました。いま、そういうことでなくなった時に、町営スケート一本で安全管理も含めて維持管理もやってます。できれば学校にあった方がいいということは分かりますが、安全な管理と適切ないい状態のスケートリンクの管理をするには、一本化して、子供たちの底辺を広めるためには、放課後子ども教室あたりでスケートやらない子も、ぜひ仕掛けてスポーツ少年団に入って、大会にでるような子供たちを少しでも多くしていくような推進策を図っていきたくて考えてますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に質疑のある方。

はい、8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）8番、高橋です。私が町政執行方針について、2点の質問をさせていただきたいと思います。

主な施策、5項目の中の第2項目、安心安全なまちづくりの推進についての質問をいたしたいと思います。1点目、10ページの上部から記載しております。安心安全なまちづくりを実現するためにも、市街地の住居表示導入に向けてまいりますということですが、これは、昭和37年に施行されました住居表示に関する法律についておそらく行われるのだろうと思いますが、この市街地の範囲というのはどこまでを想定されているのか、またどのような手順、住居方式をとられるのか伺いたいと思います。

2点目、主な施策5項目の中の3項目であります、安心して暮らすための社会資本基盤の整備

の中でということで、11ページの12行目から記載しております、まちづくりの基本構想の策定について伺いたいと思います。この中で、役場庁舎周辺整備等の社会資本基盤の全般にわたって計画的な公共施設の整備を推進するとありますが、具体的に構想として何カ所の施設、また何年間かけてという計画を想定しているのか伺いたいと思いますし、その中に役場周辺とありますが、庁舎も含まれているのかも加えて伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。まず1点目、住居表示の関係でございますが、高橋議員がおっしゃったとおり、住居表示法に基づいて行うというものです。範囲ですが、基本的に字小清水というふうに考えています。ただこれから住民説明会を行っていくという作業がありますので、字小清水とは今考えてますが、確定したものではありませんけれども、今考えるのはそういうことです。それから手順ですが、昨年、全町の自治会長さんにお集まりをいただきまして、住居表示についての概要の説明だけ行いました。そこで取り組むとか、取り組まないとか決めるというのではなくて、今後新年度に入ったら、町は市街地区についてそういう説明会を開いていきますよということで、昨年、全町の自治会長会議をおこなって住居表示についての今後の考え方をご説明させていただきました。平成26年度から、時期はまだ決まっておりませんが、できるだけ早い時期に市街地区で住民説明会を行いたいと思っております。それは、住居表示とはこういうものということ資料、パンフレットを持参して、説明会を開いて行って住民の皆さんにご理解をいただきたいと考えております。実際に何年度にどうするかということはまだ全く決まっておりません。やはり住民の皆さん方のある程度のご理解をいただいてから、順次進めていきたいと考えております。字小清水をするだけでも、だいたい2年間くらいかかるだろうというふうにいわれています。ですから、何年度に委託をしてするという事はまだ全く決まっておりません。とりあえず、平成26年度住民に説明会をしてある程度ご理解をいただいた中で、順次進めていこうと思っております。

それから、2点目の町づくり基本構想の関係ですが、その範囲は、まず中央公民館、これをどうするのかということを考えています。それから愛寿苑の跡地をどんな利用をできるのかという検討もしたいと思っております。それから、将来的な課題として、小清水保育所の改築問題がでてくると思いますので、そういったことも含めて新しい保育所のあり方、そして、今までの保育所の跡地利用、それから、ふれあいセンターの増改築といった計画についても検討していきたいというふうにも思っております。庁舎も含めてということでございますが、私が今思っているのは、中央公民館に変わる物を役場周辺に建てたいと思っておりますので、その中で、この本庁舎をどうするとは考えておりませんが、今、建設課や産業課がはいっているプレハブの部分については、私の個人的な考えですけども、新しく建てる中央公民館の一部に含めて計画を立てたいというふうにも思っております。いずれにしてもそういったことを、できれば住民のアンケート調査等もした中で進めていきたいなと思っております。手順はまだはっきり決まっていないのですが、平成26年度の予算でそれぞれ予算計上してしますので、その中で具体的なものについて、計画していきたいと、ただ、これは基本構想ですから、どのくらいのをいつということまでなかなかないと思いますけれども、どのくらいのをどの場所に、どのくらいのお金でという程度にしかならないと思いますけれども、そういったことを計画したいというふうにも考えています。以上です。

○議長（坂田秀昭君）8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）今、説明いただきました、まず1点目の住居表示の導入ですが、住居表示によって、現在各地で行われております、自治会活動または組織等の区割り等への影響がないのかどうか、また自治会活動、地域コミュニティとしての関連性が失われたために、自治会地域の慣習であるとかいろんな行事等に影響を与えるということも数少なくないわけでありまして、各種行政事務の非能率の原因の解消を優先して、各地域の自治会活動の影響のないような市街地における合理的な住居表示制度の確立をお願いしたいと思うんですが、先ほど質問の中で、答えられなかったんですが、これから検討させるのかどうかわかりませんが、住居表示方式の中にも何点かあるやに聞いています。一部には街区方式的なものがあるようですし、またもうひとつには、道路方式

というような区割りの仕方もあるやに聞いてますので、そこらへんの区分方式によっては、今言った懸念される自治会への影響もでてこないのかなという懸念もありますので、そこらへんも一つ伺いをしたいと思います。

2点目の町づくり基本構想についてですが、構想は町づくりの基本構想として、町長は策定をしたいということでこの町政施策の方に載せておりますが、これらを先程答弁いただきましたが、何年間ということは今ちょっと言えないという答弁もありましたが、これらを今策定しております、第5次小清水総合計画の中に盛り込んで、実施計画の中に組み入れることはできないのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。

1点目の住居表示の関係ですけれども、これについては自治会を分断するようなことは全く考えておりません。新しい住居表示、街区方式になるのか道路方式になるのかまだ決まっておりますけれども。自治会の構成は今までどおりでいいですよということを原則としていかないと、住居表示をするから、今までの自治会と変わって組み換えしてくださいということにはなかなかならないので、それを完全に分けて、自治会は自治会活動を今までどおりしてくださいと、ただ住居表示は住居表示ですよというふうに割り切っていくと考えています。従ってそういったことで悪影響はでないようにしたいというふうに考えております。

それから、町づくりの基本構想ですが、町の総合計画の中にあるということですが、今はそこまでは考えておりません。基本的に町民の皆さん方が、今の中央公民館、寒いし耐震不足だし、どうするんだという、色々私も聞かされていますので、ある程度の見通しだけはこういう計画の中で立てていきたいと考えているんです。そうしないと、例えば、先ほどお話ししたように、愛寿苑の跡地はどうするんだと、時期に取り壊しする予定をしておりますので、保育所は狭くてどうもならんぞとか色んなご指摘をいただいておりますので、ある程度基本構想を作って、町民の皆さん方に建設年度は別にしても、ある程度見通しは、町はこう考えているよということをご理解いただくひとつの手段として考えているところですので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）9ページの中下に全国各地で今、色々な災害が起きているという、地域防災に対する関心が高まっている内容が書いてあります。そんな中で、緊急時の職員召集及び住民への災害情報を知らせる緊急メールの発信システムの構築と書いてますがこの辺を分かる範囲で具体的に説明をしていただきたいと思います。

それと、河川の氾濫に備えるシステムも取り組んでまいりますと書いてありますので、この辺についても教えてもらいたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。地域防災の関係ですが、1点目の緊急メール配信の関係ですが、なにか災害あった時に、まず職員を招集するシステムが現在のところありません。従って、職員のメールを登録しておいて、こういう状態になった時にはこの範囲の職員を招集するという、一斉にメール配信できるというシステムを考えています。そうしないと電話をして職員を招集するという事は、時間がかかりますので、そういうメールでもって職員を招集する体制を整えたいと考えております。それから住民への災害情報を知らせることも含めて、住民の皆さん方に登録してもらおうか、どうするかは、まだちょっと私は詳しくはわからないんですけども、住民の皆さん方がそういった情報を入手できるように、もちろん携帯電話なんですけども、住民の皆さん方に災害情報をお伝えできるシステムにしたいというふうに考えております。

それから、河川の氾濫に備えるシステムの関係ですが、設置場所はまだ最終的に決まっていない

ですが、止別川の南1号くらいか、それとも止別川の河口にするのか場所は決まっておられませんけども、カメラで撮影してそれを役場の方に、無線か有線かで常に監視できるという、いつもの状態と違うと、例えば水深が1メートル普段あるのが、1.5メートルになったとかと分かるように、住民の皆さん方に避難していただくなり、そういう対応をできるように、初めてそういうシステムを設置したいと考えているわけです。以上です。

○議長（坂田秀昭君）3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）だいたいわかったんですが、町民も安心して暮らせるような町を作っていたきたいというのが一番願っているところです。そこで今、騒がれている中国からきているPM2.5、それから黄砂等についても、こういうような情報をだせるのか、だす気があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。非常に難しいご質問なので。まず住民に色々な情報をメールでお伝えすること、災害情報をお伝えすることは可能であります。従って、PM2.5というお話もありましたし、黄砂の話もありました。それも具体的に小清水でそういった危険性があるよという情報が入れば出すことはできるんですが、今の状態でいくと、そういった情報も合わせて流せるかどうかというのは明確にお答えできないのですが、知れる範囲で住民に知らせたほうがいいという情報についてはできるだけメール配信するように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（坂田秀昭君）他に、質疑のある方。よろしいですか。

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第23号、平成26年度小清水町一般会計予算歳出について質疑を受けます。ございませんか。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

よろしいですか。

それでは、次に歳入についての質疑を受けます。

歳入、一般会計の歳入です。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

歳入についてはよろしいですね。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書についての質疑を受けます。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

他に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書について質疑のある方、ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは、次に議案第24号、平成26年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に議案第25号、平成26年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に議案第26号、平成26年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）執行方針のページでお願いしたいのですが、43ページですが、ここにサービス事業勘定について書いてありますけれども、率直に言いますと、人件費が6.5パーセント下がったということですが、これはどういうことかという、普通であれば、毎年定昇があるから人件費が増えていくだろうと、この場合は人件費が下がったということは、人数が減ったのか、それとも他に何か理由があるのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。特別養護老人ホームの公務補については、今まで正職員が配置されましたが、今年度末をもって、定年退職することになりましたので、その分は別に業務委託することになっておりますので、正職員1名分の人件費が落ちるので、これだけ落ちるということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第27号、平成26年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第28号、平成26年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）以上で総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第23号乃至議案第28号の各会計予算案につきましては、議長を除く、全員をもって構成をする、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号乃至議案第28号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま、設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会委員長に、下平正吾議員、副委員長に高橋隆文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先程設置されました、予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦勞様でございました。

(午前10時47分)